

安佐・安佐南 地域包括だより

広島市安佐・安佐南
地域包括支援センター

〒731-0121

広島市安佐南区中須 2-19-6 3階

TEL (082) 879-1876

FAX (082) 879-7764

2022年7月発行 NO.65

広島市安佐・安佐南地域包括支援センターって？

安佐中学校区・安佐南中学校区で、総合的に相談を受けたり、介護予防の推進、権利擁護、虐待の早期発見・防止などの支援を行うセンターです。

「いきいき百歳体操」を取り組んでおられる グループの紹介をします！！

鯛之迫ふれあいサロン

鯛之迫町内会のいきいき百歳体操は、平成30年4月から毎週火曜日10時～取り組むようになりました。日常生活動作に必要な腕や脚の筋力向上と、地域の人と人とのふれあいの輪を広げる目的として、現在まで継続しています。コロナ感染予防対策で9時30分～と10時30分～の2班に分かれて開催しています。みんな楽しく和気あいあいと楽しい時間を大切にしています。



七塚下組町内会

七塚下組町内会の取り組み開始は平成30年5月。当初は下相田地区全域の高齢者を対象に実施していましたが、参加者増に伴い、現在は4カ所に分散しています。開始当初から使用している相田集会所では、七塚下組町内会を中心に10人余が毎週月曜日に集合。感染予防対策を講じて、和やかな雰囲気の中、楽しく百歳体操に取り組んでいます。5月末からはサロンも新設し、参加者を募集しているところです。



成年後見制度をご存じですか？

80代で一人暮らしの女性の長女から「最近、母が鍋を焦がしたり、通帳を失くしたりします。先日は訪問販売の布団を20万円で買おうとしていました。丁度、居合わせたので、買うことはなかったのですが・・・物忘れも激しいし、どうしたらいいでしょう・・・」とのご相談がありました。

このような場合、使える制度として**成年後見制度**があります。

家庭裁判所へ申し立てをすることで、通帳の管理や悪質商法被害を防ぐなどのお手伝いをしてくれる方を選任してもらえます。

80代の女性はこの後、成年後見制度を利用したことで、通帳を管理してもらえるようになり、訪問販売契約を取り消していただき、安心した生活を送ることが出来ています。

気になることがあれば、地域包括支援センター

(電話 082-879-1876) にご相談ください！



2022年 <7月・8月・9月の地域包括支援センターの予定>

- 7月4日(月) 13:30~14:30
大町集会所 のびのびサロン「フレイル予防と栄養」
- 7月13日(水) 13:30~14:30
安東公民館 やすひがしハツラツ塾「消費者被害について」
- 8月1日(月) 13:30~14:30
大町集会所 のびのびサロン「私も地域もいきいき生活」
- 8月20日(土) 10:00~11:00
グリーンハイツ集会所 グリーンハイツサロン「チェアエクササイズ」
- 8月25日(木) 10:00~11:00
鯛の迫集会所 鯛の迫サロン「自宅でできるイスに座った体操」
- 9月5日(月) 13:30~14:30
大町集会所 のびのびサロン「お口の若返りチャレンジ」
- 9月14日(水) 10:00~11:30
毘沙門台学区集会所 「認知症はじめて教室」
- 9月14日(水) 13:30~14:30
安東公民館 やすひがしハツラツ塾「自宅でできるイスに座った体操」

※コロナ感染拡大防止の関係で予定が変更になる場合があります。

お問い合わせ先

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター 電話：082-879-1876

